

# 随意契約情報

(1)	物品、役務等の名称	情報処理センターコンピュータシステム一式賃貸借契約 (再リース)
	数量	一式
(2)	契約担当役	国立大学法人帯広畜産大学事務局長 藤波豊彦
	部局名	事務局
	所在地	北海道帯広市稲田町西2線11番地
(3)	契約日	令和2年8月7日
(4)	契約の相手方氏名	(売主) NEC ネットエスアイ株式会社 (貸借人) NEC キャピタルソリューション株式会社
	契約の相手方住所	(売主) 東京都品川区東品川一丁目39番9号 (貸借人) 東京都港区芝5-29-11
(5)	契約金額	57,793,560円 (月額: 4,816,130円)
(6)	随意契約によること とした理由	<p>平成27年8月3日付けで契約した情報処理センターコンピュータシステム一式賃貸借契約の契約期間は、平成28年2月1日から令和3年1月31日までである。令和4年4月1日に本学、小樽商科大学及び北見工業大学の3大学が経営統合することに伴い、将来的に大学の基幹システムについても統合することを予定している。現状、各大学の基幹システムのリース期間は異なっており、その終期を統一するため、原契約の賃貸借期間を1年間延長する必要がある。</p> <p>前述のとおり、現行システムの機能および保守体制を1年間延長して担保することが求められるが、賃貸借期間の延長を原契約の相手方以外と契約することはできない。よって、国立大学法人帯広畜産大学会計規則第35条第1項第1号及び国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第10条第1項第7号に基づき、随意契約をするものである。</p>